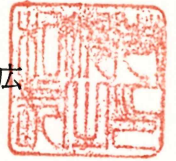


「令和8年度もみじ台地域における新たな移動手段導入可能性検討業務」に係る公募型企画競争（プロポーザル方式）を実施するので、下記のとおり告示する。

令和8年（2026年）6月29日

札幌市長 秋元 克広



記

1 担当部局

〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目
札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課
電話 (011)211-2545
メールアドレス chiiki-chosei@city.sapporo.jp

2 公募型企画競争（プロポーザル方式）に付する事項

(1) 業務名

令和8年度もみじ台地域における新たな移動手段導入可能性検討業務

(2) 業務内容

- ア 業務実施計画の作成
- イ 既存資料等の収集・整理
- ウ 既存輸送資源の把握
- エ 地域の課題・ニーズ把握のための基礎調査
- オ オープンデータ等を活用した分析
- カ データ整理・可視化・分析
- キ 国の標準仕様等との接続可能性の整理
- ク 新たな移動手段の導入検討
- ケ 関連事業との連携及び活用支援

(3) 履行期間

契約締結の日から令和9年1月15日（金）まで

3 参加資格

プロポーザル方式による応募を行う時点において、札幌市競争入札資格者名簿に登録され、かつ、以下の要件をすべて満たした者。

なお、複数者が協力して参加することも可とし、その場合、下記(5)及び(6)については、構成員のいずれかが参加資格要件を満たせばよい。また、契約については、契約の相手方は代表者（構成員のいずれか1者）とし、他の構成員は協力者となる。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (3) 事業協同組合等の組合がこの企画競争に参加する場合は、当該組合等の構成員が、構成員単独での参加を希望していないこと。

- (4) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中ではないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加資格者名簿（工事・建設関連サービス・道路維持除雪）において、「（大分類）建設関連サービス業」の「（中分類）建設関連調査サービス業」に登録されている者、又は、令和8～11年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、「（大分類）一般サービス業」の「（中分類）情報サービス、研究・調査企画サービス業」若しくは「（中分類）その他サービス業」に登録されている者であること。
- (6) 国又は地方公共団体が発注した次の検討業務について元請として履行した実績があること。
 - ・ 郊外住宅地における地域内の移動実態調査、オープンデータを活用した交通分析、新たな地域交通の導入検討に関する業務
- (7) 札幌市暴力団の排除の推進に関する条例（平成25年2月26日条例第6号）第2条第2項に規定する暴力団員又は同条例第7条に規定する暴力団関係事業者その他の反社会的団体である者又はそれらの構成員が行う活動への関与が認められる者でないこと。

4 手続等

- (1) 提案説明書等の交付
令和8年6月29日（月）から札幌市まちづくり政策局都市計画部ホームページにて公開
- (2) 企画提案書等の提出
 - ア 提出方法
持参又は郵送（特定記録）とする。
 - イ 提出期間
令和8年6月29日（月）から令和8年7月21日（火）までの土曜日、日曜日及び休日を除く日
受付時間は8時45分から17時15分までとする。なお、提出期間の最終日については正午までとする（郵送の場合は必着）。
 - ウ 提出場所及び送付先
上記1のとおり。

5 選定方法

- (1) 事前審査
事前審査として企画提案書等による書類審査を行い、最終審査（プレゼンテーション審査）を行うことができる企画提案者を選定する。
ただし、応募件数が概ね3件以下の場合は、事前審査を省略し、すべての企画提案者を事前審査通過とする。
- (2) 最終審査（プレゼンテーション審査）
事前審査を通過した企画提案者に対し、プレゼンテーション審査を実施する。

6 その他

詳細は提案説明書による。